

## 第3号議案 平成14年度事業計画(案)承認の件

### 1. 活動の基本方針

- (1) 法人会の組織基盤の確立に努めつつ、全法連が制定した「法人会の基本的指針」に則り、単位会・県連並びに全法連が一体となって会員の研さん、納税意識の高揚および地域社会への活動を積極的に展開するとともに、「よき経営者をめざすものの団体」としての会活動の充実を図る。  
このため、経済情勢や公益法人を取り巻く厳しい環境に充分配慮しつつ、組織基盤のより一層の充実に努める。
- (2) 県下各法人会、東京国税局管内法人会連絡協議会、(財)全国法人会総連合と密接な連携を保ちつつ組織の拡充と会員の積極的な啓発を支援し研修内容の充実と企業経営及び社会の健全な発展に貢献する事業活動の推進に努める。